

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091600215
法人名	社会福祉法人 三井福祉会
事業所名	グループホーム 大城の里 (ユニット名 コスモス)
所在地	福岡県久留米市北野町乙丸3番13号
自己評価作成日	平成 27年 5月 10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成27年6月10日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

耳納連山の麓、筑後川の北側に位置し、周りには田園や緑が広がる環境の良い場所にあり、季節の花や移り変わりを感ぜられながら、お一人お一人が心穏やかに安心して暮らして頂ける様に支援しています。皆が笑ったり怒ったり喜怒哀楽のある毎を送りながら、個々の特性や趣味も大事にしています。公文学習や頭の体操、筋力維持の為に歩行訓練や全身の体操も個々の希望や状況に応じて行っています。体調の維持にも充分に注意を行い、病気の早期発見に努め、状況や希望によっては最後まで穏やかな毎日を過ごされる様に、主治医・看護師・職員・御家族が連携を取れる様な支援を行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいの				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいの				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	○	1. 毎日ある	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域行事などの参加を中心に、地域と関わりを持ち、ご利用者と職員が常に穏やかに過ごせるよう、ケア会議やミーティング時に意見交換を行い、理念に基づいたケアを行っている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事や一斉清掃に参加したり、地域の保育園児との交流会を行っている。又、隣接する酒蔵の蔵開きを見学したりしている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	民生委員さんや自治会長さん等に運営推進会議に参加して頂いた際、意見交換等を行ったり、地域団体の施設見学を受け入れを行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議に、ご利用者やご家族に参加して頂き、そこでの直接的な意見を取り入れ、サービス向上に繋げている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に参加して頂き、事業所の実情や取り組みを伝え、不明点等、意見を求めている。又、不明点等発生時にその都度連絡をしている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束・虐待廃止委員会を設け、マニュアル作成を行ったり、定期的に勉強会を行い、拘束につながる具体的な行為の知識を深め、拘束を行わないケアを常に意識し取り組んでいる。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束・虐待廃止委員会を設け、マニュアル作成を行い、毎日のミーティング時に職員同士にグレーゾーンを含めた行為はなかったか、話し合い、防止に努めている。又、定期的に勉強会やアンケートを取り、未然に防ぐ様に心掛けている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部の研修会を受講したり、当施設で勉強会を行い、制度に対し理解を深める様に努力している。又、ご利用者の入居時や家族会の時に紹介を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に契約について十分な説明を行い、疑問点などの説明や確認を行い不安や分からない事の無い様にしている。又、契約時にも十分に説明を行っている。改定等の場合は文書と口頭で十分に理解して頂ける様に説明している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者には月に一度、常会を開き食べたい物や行きたい場所、困っている事等を尋ね、毎日の食事や外出行事に活かしている。ご家族には家族会、運営推進会議等で、意見を出して頂いたり、「ご意見箱」を設置したり、面会時に声掛けする等、常にコミュニケーションがとれる様に努めている。		
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日のミーティングや連絡ノートを使い、意見や提案を出し易い様にし、全体会議の時に検討し意見をまとめる様にしている。運営者にも報告や相談を行い意志の疎通を図っている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務について希望があれば調整を行い働きやすい様にしている。又、やりがいや向上心を持って働ける様に、積極的に勉強会や研修等に参加出来る様にしている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	職員一人一人の意思を尊重し生き生きと仕事が出来る様な職場づくりに努めている。また、年齢や性別により採用を決定する事が無い様にしている。		
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	一人一人の人権を尊重し、なるべく自己決定が出来る様に支援し、ご本人の思いを大切にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	グループホームの勉強会や法人内での研修を行い、施設外での研修や講演会等に参加し、学んだり感じた事を毎日の業務に活かせる様にしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市のグループホーム部会の研修や外部研修に参加し、学んだ事を取り入れて業務を行う様にしている。又、法人内のグループホーム合同の勉強会も行い、介護の質の向上に努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人との事前面接やご家族との面談等にて、要望や不安に思われている事を把握に努め、職員内で情報を共有し、ご利用者が安心して生活して頂ける様に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所申し込み時や、事前面接において要望や不安な事、疑問を伺っている。又、入所後は些細な事も家族に報告する様にしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所申し込みや事前面接時に、ご本人やご家族とよく話し合いを行い、ご本人が望むものや最適なサービスを選択して頂いている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	掃除や洗濯物干しやたたみ、食器洗い等、ご本人のしたい事、出来る事を見極め、毎日の家事活動を通して共に支え合う良い関係を築ける様、努力している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご利用者の状況を面会時や2カ月毎に渡す状況報告書にて報告し、状況を共有し共にご本人を支える関係を築いている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご利用者の馴染の人との関係が継続出来る様に面会をお願いしている。又、馴染の場所や住み慣れた場所への、外出支援を行っている。		
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お一人お一人の個性を大切にしながら、ご利用者同士がコミュニケーションが取れ、協力や協調のある生活を送れる様に支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も、ご利用者の状況や経過を出来るだけ把握し、必要に応じて相談や支援を行う様にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	お一人お一人の希望や意向を日々の会話や行動の中から汲み取れる様に努め、ご家族の希望や意向も反映しながら、ご本人本位の生活やプラン作りを行っている。		
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日々の会話の中で生活歴をお尋ねしたり、ご家族に生活シートの記入をお願いし、これまでの生活環境の把握を行っている。又、これまでのサービス利用の経過等の情報の把握にも努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日誌やミーティングにおいて情報を共有し、毎日のバイタルチェックや看護師との連携を図りながら、お一人お一人の心身状態を把握出来るように務めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人の意向を重んじながら、日々の観察やモニタリング等における心身状況や、ご家族の意向も反映し、ミーティングにおいて意見やアイディアを出し合いながら、ご本人本位の介護計画を作成している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別にケアチェック表を作成し、毎日の観察や気づき等、ケアの実践と結果を記入し、職員間での情報の共有、見直しを行い統一したケアを行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者やご家族に要望を伺い、随時、職員間で話し合いの場を設ける事により多面的な援助が出来るよう努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	季節の行事計画・実践、ボランティアの方の演芸の受入れ、地域の清掃等に参加したり、個別での外出・散歩等、日々楽しみながら生活出来る様に取り組んでいる。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人・ご家族が希望されるかかりつけ医の受診を優先して支援し、かかりつけ医との情報共有及び、連携を取りながら適切な医療が受けられる様支援している。		
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の関わりの中で得た気づきや情報、毎日のバイタル測定を看護師へ報告、相談しご利用者が適切な受診、看護が受けられる様に努めている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご家族との連携を密にとり、入院先との情報交換を行うとともに、お見舞いに伺い、状況によっては担当医と相談を行い早期退院に向け支援している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に終末期に向けた方針を説明し、チームケアに基づき、方針を確認している。又、連携を密に保ち、他職種への方針の伝達を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルや事例等を通し勉強会を行っている。解らない事等は看護師に尋ね、実践に繋げている。年に1回救命救急の講習を受け、急変時に適確に対応出来るよう努めている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練(日中、夜間想定)を行っており、1回は消防署立合って頂き指導を受けている。又、訓練時は連絡網を使用しすぐに駆けつけられる様にしている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	お一人お一人の人格やプライバシーを尊重して人生の先輩である事を念頭において誇りやプライバシーを損なわないように配慮した言葉掛けや対応を心掛けている。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	常会の時にご利用者に何を食いたいかな等を聞いたり、朝の着替えの時は「どちらがいいですか？」と聞き自己決定して頂くよう務めている。、又、希望や要望が言える雰囲気を作ったり、表情や行動の中からも思いを汲み取り自己決定に繋げている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人のペースに合った生活を送って頂ける様、スケジュールにとらわれず、出来るだけその方の希望に沿って支援をしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洗面や歯磨き等の声掛けを行っており、洗面台にはヘアブラシを置いておき、ご自分で出来る事はして頂く様にしている。ご自分で出来ない方はCWが支援し、身だしなみに気をつけている。また、好みや季節感のあるその方らしい服装をして頂ける様に支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	常会時に好きな物や食いたい物を伺い希望食や誕生日の献立に取り入れている。おやつ時の湯呑など、一緒に洗って頂き、その方に応じたお手伝いをして頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご利用者の状態を把握し、状況に合せ、キザミやミキサー、とろみを付ける等に対応している。体調不良等により摂取量が確保出来ない場合は、主治医に相談し指示を受けている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行って頂き、磨き残し等が無い様に確認している。歯ブラシで不具合な方は、ガーゼやスポンジブラシ等で清潔を保っている。週1回の義歯洗浄剤の使用、必要時の歯科往診を依頼している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご利用者の現状の把握に努め、定時誘導や間隔を見計らっての声掛けを行い、リハビリパンツやパットの使用を減らせる様、自立に向けた支援を行っている。		
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	身体を動かしたり、こまめな水分補給を行い、個々に応じてヨーグルト、きな粉牛乳等を摂取して頂いている。又、主治医に相談し薬の調整も行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎日の入浴を楽しんで頂く為に、時間帯や入浴時間、室温や湯温等を出来るだけ好みに合わせている。		
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間、良眠して頂ける様に日中はなるべく体を動かして頂いている。不眠時にはお話を傾聴し安心して休まれる様、その都度対応している。朝、遅く起きたい方はゆっくり休んで頂き、朝食の時間をずらしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お一人お一人の服薬の確認を行い、薬の変更がある場合は、日誌等に記入し、CW同士申し送りを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物干しやたたみ、テーブル拭き等、その人が出来る事をして頂き、役割を持って生活をしていただいている。又、歌を唄ったり、頭の体操、新聞読み等、それぞれの楽しみや気分転換も行っている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご利用者の体調やその日の気温や天気に合わせて、近隣の散歩を行っている。又、季節の花を見物に行ったり、おやつやお茶に出かけたりしている。		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理の難しい方はご家族より所持金をお預かりし、必要時に使える様に台帳を作成し管理している。又、3ヶ月毎に収支報告し確認して頂いている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時にはご家族への電話の取次ぎ等を行っている。又、年賀状や手紙の郵送手続きも随時行い個々の希望に応えている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の飾りや行事等の写真を貼ったり、食事の時には音楽を流す等、穏かに過ごして頂ける工夫を行い、空調や環境整備を整え、居心地の良い空間作りに努めている。		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人になりたい方は、自由に居室で過ごして頂いたり、気の合うご利用者同士で、テーブル席やソファ、又は和室にて思い思いに過ごして頂ける様に支援を行っている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時、ベッド以外、ご利用者の使い慣れた物や、好みの物を持参して頂き、住み慣れた環境に少しでも近づき、心地よく過ごして頂ける様にしている。		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの心身の状態や身体能力を把握しながら、出来る事はなるべく自分でして頂ける様に、トイレや自室の表示を分かりやすくしたり、手すりや移動スペースを広くしたりし安全に配慮している。		